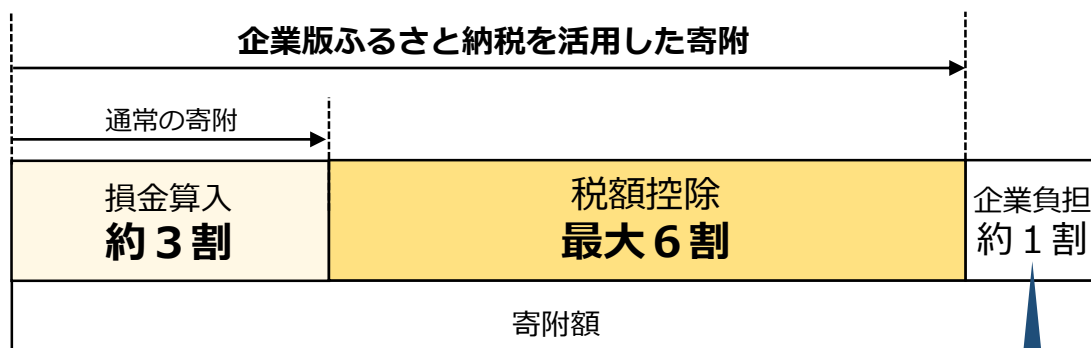


企業の皆様のご協力をお願いいたします。

栃木県 那須塩原市 企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生の取り組みに対して、企業様が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除される仕組みです。



企業様へのメリットがあります！

- ✓ 社会貢献によるイメージアップ
- ✓ 市のHPや広報などで企業PR
- ✓ SDGsの推進
- ✓ パートナリーシップの構築。



税額9割軽減で
実質負担は
1割に！

例えば、100万円を寄附すると、税は90万円軽減され実質的な負担は、10万円となります。

要件

- ・ 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・ 那須塩原市外に本社（地方税法における「主たる事務所等」）がある企業様が対象です。
- ・ 寄附の代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。

《手続きの流れ》

寄附の 申し出

那須塩原市にご寄附いただける場合には、「寄附申出書」に必要事項をご記入いただき、市へ提出いただきます。

寄附金の 払い込み

寄附申出書の受付後、那須塩原市からご連絡しますので、納付書で寄附金の払い込みをお願いします。

受領証 の送付

寄附金の払い込みの確認以降に受領証を送付しますので、法人関係税の申告手続きの際にご活用ください。

令和6年度 寄附対象事業

1 那須塩原駅周辺まちづくり事業

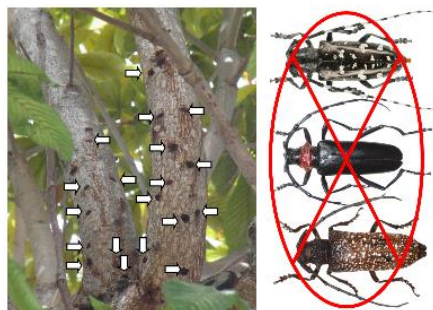


この事業を通して那須塩原駅周辺の個性と独自性を前面に押し出した魅力的な空間づくりに官民連携で取り組み、那須エリアを訪れる人々に「行きたい・遊びたい・暮らしたい」と感じていただけるまちづくりを行っていきます。

【R6年度事業内容】

- 公共空間活用可能性の実証を兼ねた賑わい創出イベントの実施
- 民間事業者と連携した地域ブランド力向上のための方策の企画等

2 特定外来生物防除対策事業



令和5年9月に特定外来生物の侵入が県内で初めて確認され、既に街路樹や学校等の樹木で多数の被害が確認されています。

特定外来生物の根絶を目指すとともに生態系の維持・保全に取り組んでいきます。

【R6年度事業内容】

- 特定外来生物の早期発見及び駆除、被害樹木の伐採等の防除対策

3 気候変動対策事業

「ここに住んでいれば生き延びられる」持続可能なまちの構築を目指し、気候変動への対策を積極的に取り組んでいます。

4 乃木緑地 トイレバリアフリー化事業

乃木緑地にあるトイレ新築工事の実施設計に要する費用に使わせていただきます。

5 道路維持管理事業

安全な道路環境を目指し、舗装化されていない砂利道約132kmの舗装化とカーブミラーの設置を行います。

6 奨学資金貸与事業

経済的な理由で学ぶことを断念せざるを得ない子どもたちに対して奨学金を貸与します。

お問い合わせ

那須塩原市 企画部 企画政策課 資産活用担当

〒325-8501 栃木県那須塩原市共壘社108-2 TEL : 0287-62-7315

E-mail : kikakuseisaku@city.nasushiobara.tochigi.jp

